

平成22年度第2回川崎市上下水道事業経営問題協議会会議録

○開催日時 平成22年11月16日(火) 10:00～12:00

○開催場所 川崎市役所第3庁舎 18階 大会議室

議題1 水道事業及び工業用水道事業の中長期展望及び再構築計画の改訂について

議題2 下水道事業の中期経営計画について

議題3 パブリックコメントの実施について

出席者

1 協議会委員(12名)

磯貝 和敏、小泉 明、長岡 裕、中村まづる、古米 弘明

磯谷 馨、重見 憲明、殿村 陽子、仲村 アサ子、沼田 孝夫

柴田 陽子、新土 久子(順不同)

2 上下水道局職員(24名)

上下水道事業管理者、総務部長、総務部担当部長、サービス推進部長、水道部長、水管理センター所長、下水道部長、下水道施設担当部長、経営管理室長、庶務課長、水道計画課長、下水道計画課長、経営管理室担当課長他

議題1 水道事業及び工業用水道事業の中長期展望及び再構築計画の改訂について

素案の概要（資料1～資料8）について事務局側（水道経営）より説明を行い、各委員よりご意見等をいただいた。

（御意見等）

「中長期展望の主な改訂ポイント（資料2）」について

原田委員： 国際展開については資料1と資料2で示されており、これについては厚生労働省の水道ビジョンで示されているということであるが、国際は水道ビジョン改訂により追加されたものか。また、水道ビジョンの改訂はいつなされたのか、また、水道ビジョンで示されている目標はこの5つ（安心・安全・持続・国際・環境）に限られているのか。

事務局： 水道ビジョンに掲げられている目標は5つであり、この目標は平成16年度の水道ビジョン制定時から設定されていました。平成20年度の水道ビジョン改訂により追加されたものではありません。平成18年度の現行の中長期展望の策定時には既に「国際」の目標は水道ビジョンに掲げられておりましたが、その当時は川崎市として「国際」に対してどのように対応するのか決まっていなかったため、目標としては掲げていませんでしたが、今回、「国際」に対する方針を固めることができたために目標として追加したものです。

原田委員： また、資料6では国際展開の内容について詳細な説明がなされているが、なぜ川崎市の事業として行うのかという点について市民への説明が必要なのではないか。一般論として国際貢献は大切であるということはあるが、なぜ川崎市の事業として行うのかという点について説明がないと市民には理解してもらえないのではないか。

事務局： 川崎市が自治体として国際展開を行うことの意義についてですが、資料6に記載してあります、「技術継承」、「人材育成」、「組織のレベルアップ」、「新たな収入源の確保」、「公民連携の実践」の5つを考えております。

「技術の継承」についてですが、水道の施設は一度整備すると40～60年間は使い続けるものですので、次に更新するまで整備のときの技術・知識を継承することが困難となります。国際展開の中で水道施設の整備等に携わることで職員に技術を身に付けさせるということを考えています。

「人材育成」については、広く国際展開をすることにより、職員の視野の拡大・能力の向上については「組織のレベルアップ」に繋がると考えています。

「新たな収入源の確保」については、料金収入が伸びていない現状の中でお客さまの負担を重くしないために少しでも料金収入以外の収入が確保できるのではないかと考えています。

「公民連携」については、地域の企業とタイアップして国際展開の取組を進めていくことで地域の活性化に繋がるのではないかと考えています。

原田委員： 最初の3つはやや内向きで組織内部の話といえる。市民に対して説明するポイントとなるのは新たな収入源と公民連携・地域活性化の2点となると思われる。具体的な数値は出しにくいとは思いますが、その効果や目標をはっきり示すことができればよいのではないかと。

古米委員： 資料1から資料7まで通して説明していただいたが、別冊資料がパブリックコメントにかけられる資料ということになるのか。もしそうなのであれば、別冊の資料で説明していただきたいところがある。

まず、別冊資料1の21ページ、配水池貯留能力の値について、平成25年度の計画値が現状を下回っているのはどういうことなのか。同じく別冊資料1の31ページ、水道施設見学者割合が平成25年度の計画値がゼロというのはどういうことなのか。

また、新エネルギーとして太陽光発電を実施するとしているが、業務指標はエネルギーの使用量を示すものしかない。エネルギーの低減効果を示すことができる業務指標の設定を考えてみてはどうなのか。また、原田委員から指摘があったように国際についても、具体的な新たな指標を検討してみてはどうか。

別冊資料1の33ページ、「経営の効率化」については、すぐに「基本的に市を経営主体とする」と言ってしまうのは時代に逆行しているのではないかと。民間的経営手法を取り入れるように努力するというのが前向きな姿勢なのではないかと。また、別冊資料3の17ページ、工業用水道事業の指標では給水収益や営業収支に関する指標の計画値が悪化しているが、このことについて何も説明しないまま安易に市が経営主体というのは市民に説明できないのではないかと。

パブリックコメントにかける資料として以上のことを確認したい。

事務局： 別冊資料1の配水池貯留能力については、平成22年度から従来は補てん水という形で工業用水道事業へ供給していた日量8万m³を、水量を日量4万m³に削減するとともに水道事業から工業用水道事業への給水という位置付けに変えたために、水道事業の1日平均配水量が上昇し、これにより指標の値が下がっているものです。

また、見学者数の計画値がゼロとなっているのは、施設再構築の工事

を行っている最中で、見学を実施することができないためです。目標を引下げているのではなく実態として見学を実施することができないものです。

工業用水道事業の経営指標の悪化については、平成22年度から約10%の料金値下げを実施したことに伴い、収益自体が低下したことに起因するものです。しかし、職員数については組織・定数の検討の中で見直す方向性を持っており、分かりやすい表記となるよう工夫したいと考えています。

小泉会長： 古米委員から指摘があった点のように、現状で示されているものでは理解しにくい点についてはパブリックコメントの後でも良いので修正内容の報告をしてもらいたい。これからパブリックコメントにかけるということなので、できるだけ市民の方に誤解がないようお願いしたい。また、数値がゼロとなっているところについては、なお書きを入れると良いと思います。

議題2 下水道事業中期経営計画の策定について

原田委員： 資料9の2ページの表の下に※印で「実質的赤字額は新しい中期経営計画の経費負担区分に基づく金額」との記載があるが、この表記の意味合いの説明が足りない。実質的赤字額をどのように埋め合わせているのか、それとも平成22年度以降は実質的赤字額がゼロとなるのか。そういった見込みも記載されていないと普通は判断できない。

事務局： 実質的赤字額に関する注意書きの表記についてですが、これは一般会計からの繰入額の負担部分が平成19年度までとは異なるということを示したものです。例えば、従来は不納欠損に関する繰入は基準外での繰入となっていました。下水道専門委員からの報告を受けてこれを修正したものです。

小泉会長： 原田委員からの御指摘は、このままでは一般の方が誤解するという事であると思います。そういった点は是非表記を工夫していただきたい。

原田委員： 図表だけで示されても、文章だけで示されても誤解を生じさせることになると思います。うまくミックスして注記という形でも良いので下水道事業会計は大丈夫であるということ的印象付けられるようにした方が良いでしょう。

古米委員： 中期経営計画に3カ年の計画を示すというのは当然であるが、それに止まらずにもっと先の計画も示すべきではないか。市の総合計画の第3期実行計画に対応して作成しているというのは分かるが、やはり下水道事業としての計画にはその先もあるわけで、中期経営計画を3カ年に限るのは仕

方ないにしても、その先のことも考えているということを資料の中で示すべきではないのか。

また、今回の資料では、資料と別冊資料とで数字に食い違いがあるなど整合が取れていない箇所がある。そのあたりはしっかり整理して欲しい。

なお、別冊資料にある計画期間の目標を示す資料は定量的に把握できる分かりやすい資料であると思います。こういった指標を、例えば、温暖化対策に関連してCO₂排出量が計画期間でどうなるとかいった形でもっと設定できないものか。

事務局： 中期経営計画と実行計画との整合性については、事業の概要を記載するところでしっかりと説明していきたいと考えています。数字の整合が取れていない点につきましては、現在予算の編成作業中であり、数字が変動している段階であるため、平成23年度の数字に一部不一致が生じています。パブリックコメントまでには修正いたします。業務指標の設定については、今後、工夫をしていきたいと考えています。御指摘ありがとうございました。

小泉会長： 現在から目標値を計画の中で示すというのは可能ですか。

事務局： 指標の出し方を検討しなければなりません、出せると思います。

小泉会長： 市民に分かりやすく伝えていただければ結構であると考えます。それから、今年は上下が一緒になって最初の年ということで、若干バランスがうまくとれていないように見受けられますが、今のところはこれが精一杯ということなのかと思います。例えば、国際展開については水道事業・工業用水道事業では詳しく記載されていますが、下水道事業はほとんど記載がありません。本来的には国際展開は上下一体となって行うというのが基本であると思いますので、今後検討をお願いします。

議題3 パブリックコメントの実施について

素案の概要（資料10）について事務局側（水道経営）より説明を行い、各委員より御意見等をいただいた。

（御意見等）

小泉会長： パブリックコメントは12月下旬から1月下旬の予定とのことですが、その際には本日御指摘いただいた点を修正したものを公表するというところでよいのでしょうか。公表するものについては、この会の委員にも報告してください。

事務局 : はい。

小泉会長 : パブリックコメントでは、冊子の資料を公表してもなかなか読んでもらえないと思います。パブリックコメントでは本日の資料1～10を使用するのでしょうか。

事務局 : 冊子とその概要版を公表する予定です。今御覧いただいている資料をもとに分かりやすくまとめたものを公表する予定です。

古米委員 : パブリックコメントは重要な手続で、市民の御意見をいただく機会を確保する必要がありますが、現状では形骸化しているのではないかという懸念を持っています。パブリックコメントを実施すればよいという形式的なことになってはならない。行政として意見を貫くために何をやるのかが重要です。「意見をください。」とお願いするのは問題になると思いますが、例えばモニター制度のようなものとか、自治会長にお願いするとかボランティアの方に声かけをお願いするといったことを検討してみてもどうか。それでも意見が出ないというのであれば仕方がないが、市民にもっと周知する努力が必要である。私が提案したものでも良いし、他の方策でも良いので、いかに市民から良い意見を引出すのかを考えてもらいたい。

事務局 : 周知の方法につきましては、先ほど御説明したとおりホームページのほかに広報紙にて周知します。また、上下水道局の窓口や各区役所でも閲覧できるようにします。また、工業用水道事業については、利用者協議会の幹事会を通じて周知をいたします。また、資料についても市民の意見を吸い上げられるよう、市民が理解しやすいものにしていきたいと思えます。

小泉会長 : 資料は、特に概要版については市民に興味をもって読んでいただけるようなものにしていただきたい。

その他御意見等について

(御意見等)

重見委員 : 本日は、何について決定するのか、まず初めに主旨を御説明いただきました。今回であれば、パブコメのための会議ですというように今後はお願いしたい。案内の中で単に「〇〇〇について」というだけでなく、何を目的に実施するのか分かるようにしてもらいたい。

古米委員 : パブリックコメントについては素案そのものよりも概要版の方が重要であると考えています。その概要版が本日の会議に提出されていないという

のは懸念材料であるし、このままパブリックコメントを実施されては、我々経営問題協議会の委員としても対外的に責任を果たすことができないと私は考えます。概要版を作成後、各委員あてに送付してもらいたい。時間がない中で大変かもしれないが、そういったことを行うことが一歩進むことにつながる。

小泉会長： 協議会をもう1回開催することは難しいと思うので、メールや郵送等で何とか対応し、各委員の意見をフィードバックしてください。

それでは皆さん長時間お疲れ様でした。